

「ヤマトSOS支援アプリ」利用規約

「ヤマトSOS支援アプリ」利用規約（以下、「本規約」という）は、大和市（以下、「市」という）が提供するアプリケーションサービス「ヤマトSOS支援アプリ」（以下、「本アプリ」という）について、本アプリを利用する方（以下、「利用者」という）が遵守する事項等を定めたものです。利用者は、本規約にしたがって本アプリを利用することとします。

第1条（アプリの目的）

本アプリは、利用者に対して、市内における防犯・防災等に関する各種情報及び機能を提供することを目的としています。

第2条（適用範囲）

本規約は、利用者と市との間の本アプリの利用に関する一切の關係に適用されるものとします。

第3条（利用者の同意）

本規約及び「ヤマトSOS支援アプリ」プライバシーポリシーを確認していただき、同意した場合のみ、本アプリをご利用いただけます。

2 利用者が、本アプリをスマートフォンその他の情報端末にダウンロードすることにより、利用者は本規約に同意したものとみなし、利用者と市との間で、本規約の諸規定に従った利用契約（以下、「本利用契約」という）が成立します。

第4条（利用規約の変更）

市は、必要に応じて、利用者へ事前に通知することなく本規約を変更することができます。変更後の本規約は、第19条に定める方法により通知します。

2 利用者は、変更後の本規約に同意しない場合には、本アプリをダウンロードした情報端末から、直ちに本アプリを削除するものとします。

3 利用者が本規約の変更後も本アプリの利用を継続する場合、当該利用者は、変更後の本規約に同意したものとみなされます。利用者は、利用者の責任において、随時、本規約の最新の内容を確認の上、本アプリを利用するものとします。

第5条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによるものとします。

(1)「コンテンツ」

利用者が本アプリを通じてアクセスすることができる情報（文章、画像、動画、音声、音楽その他のサウンド、イメージ、ソフトウェア、プログラム、コードその他のデータを含みますが、これらに限られません。）をいいます。

(2) 「提供機能」

本アプリにおいて市及びアプリ提供事業者が利用者に対し提供するコンテンツその他全ての情報であり、防犯・防災等に関する①マップ機能、②災害情報共有機能、③情報閲覧機能、④お知らせ機能、⑤ブザー機能、⑥ライト機能等により構成されます。

(3) 「利用環境」

利用者が本アプリを利用するために必要な情報端末、通信回線その他の通信環境等をいいます。

(4) 「アプリ提供事業者」

市から委託を受けて本アプリを提供する事業者である株式会社デンソーをいいます。

第6条（利用環境）

利用者は、市及びアプリ提供事業者の定める方法に従い、本規約第1条に定める目的の範囲内で、私的に本アプリを利用するものとします。

2 利用環境の整備及び維持管理は、利用者の費用と責任において行うものとします。なお、本アプリは、全ての利用環境に対して完全な動作を保証するものではありません。利用環境によって、本アプリにおける全部又は一部の機能が利用できない場合があります。

第7条（費用）

利用者は、本アプリを無償で利用できます。ただし、利用環境の整備・維持管理及び通信費等は利用者に自ら負担していただきます。本アプリの利用に関し、市及びアプリ提供事業者より費用を請求することは一切ありませんので、市又はアプリ提供事業者を装った架空請求・不正請求には十分注意してください。

第8条（利用者に関する情報の取扱い）

市及びアプリ提供事業者は、本アプリの利用に関し利用者から収集する情報を、別途市が定める「ヤマトSOS支援アプリ」プライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

第9条（マップにおける犯罪情報）

本アプリの「マップ」機能に表示される犯罪情報は大和警察署から市に提供された速報値を利用しています。

第10条（お知らせ機能）

本アプリの「お知らせ」機能においては、市にて活用されているやまとPSメール、の一部及び神奈川県警察が配信しているピーガルくん子ども安全メールの一部をもとに掲載する情報を見ることができます。これらの情報はそれぞれのサービスで定義されている利用規約に準じた内容となります。ピーガルくん子ども安全メールでは、メール文章の他にも地図情報などさらに詳細情報が確認できますので、詳細な情報をご希望の場合は、神奈川県警察ホームページから登録してください。

第11条（お知らせの特性）

本アプリで配信する情報については、市及び関係機関において配信する必要があると判断したものを配信するものであり、犯罪捜査やプライバシー保護の観点から、対象となる情報の全てやその一部について、公表を差し控える場合があります。また、本アプリでは正確な情報提供に努めますが、緊急又は流動的な情報については、完全性・確実性・有用性を保証できません。よって、これらの情報等を利用して生じた利用者又は第三者の損害に対して、市及びアプリ提供事業者は一切の責任を負いません。

第12条（提供機能の特性）

利用者は、提供機能の特性に関する次の各号に定める事項を理解し同意した上で、本アプリを利用するものとします。

- (1) 提供機能のマップ機能において配信される地図及びこれに関する情報は、一般社団法人オープンストリートマップ・ファウンデーション・ジャパンが提供する Open Street Map を利用して提供しており、市及びアプリ提供事業者がその正確性、完全性又は即時性を保証するものではないこと。
- (2) 提供機能のマップ機能、ブザー機能における GPS を利用した位置情報の精度は、利用者の情報端末等の利用環境に依存し、市及びアプリ提供事業者がその正確性、完全性又は即時性を保証するものではないこと。
- (3) 提供機能において配信される情報は、システム、通信回線及び利用環境等の状態によっては、配信が遅延する恐れがあり、市及びアプリ提供事業者が完全性又は即時性を保証するものではないこと。
- (4) 提供機能における防犯ブザー機能は、ボタンを押すことで大きな音を発して助けを求める際に利用することを想定しており、市及びアプリ提供事業者がその確実性、有用性又は利用者の安全を保証するものではないこと。また、ブザーボタンを押した際に送信される SOS メールは、システム、通信回線及び利用環境等の状態によっては、配信が遅延する恐れがあり、市及びアプリ提供事業者が完全性又は即時性を保証するものではないこと。
- (5) 提供機能におけるライト機能に関し、市及びアプリ提供事業者がその確実性、有

用性又は利用者の安全を保証するものではないこと。

(6) 提供機能における災害情報共有機能は、神奈川県が提供しているサービスである、かながわ減災プロジェクトを利用しています。

第13条（権利の帰属）

市及びアプリ提供事業者は、利用者に対し、提供機能について、本アプリの利用範囲内における私的利用を許諾しますが、その範囲を超えて自由に使用、収益、処分し得る権利を譲渡し、又は当該権利を認めるものではありません。

2 本アプリの提供機能に関する一切の知的財産権は市又はアプリ提供事業者若しくは市又はアプリ提供事業者がライセンスを許諾している者に帰属します。

3 本アプリ上に、商標、ロゴ及びサービスマーク等（以下、総称して「商標等」という）が表示された場合でも、市及びアプリ提供事業者は、利用者その他の第三者に対し、商標等を譲渡し、又はその利用を許諾するものではありません。

第14条（禁止行為）

利用者は、本アプリを利用するにあたり、自ら又は第三者をして以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当するおそれのある行為をしてはなりません。

(1) 転載、複写、複製、修正、転送、抽出、加工、改変、翻案その他一切の提供機能の二次利用に該当する行為

(2) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為又はこれらを助長する行為

(3) 公序良俗に反し又は善良な風俗を害する行為

(4) 犯罪行為に関連する行為

(5) 市、アプリ提供事業者又は他の利用者その他の第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害する行為

(6) 本アプリの誤作動を誘引する行為

(7) 本アプリが通常意図しないバグを利用する動作又は通常意図しない効果を及ぼす外部ツールの利用、作成、又は頒布を行う行為

(8) 本アプリ若しくは市又はアプリ提供事業者のサーバ等に過度の負担をかける行為

(9) 歩行中や運転中等、本アプリの利用が不適切な状況又は態様において本アプリを利用する行為

(10) 本アプリを逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、その他本アプリのソースコードを解析する行為

(11) 本アプリを利用して、反社会的勢力に対して直接又は間接的に利益を供与する行為

(12) 本規約及び本アプリの趣旨・目的に反する行為

(13) その他、市又はアプリ提供事業者が不適切と判断する行為

2 市は、利用者が前項各号に該当し又は該当するおそれがあると市又はアプリ提供事業者が判断した場合その他市が必要と認める場合には、利用者に対し、違反行為の中止等を求めることがあり、利用者は、当該求めに応じるものとします。なお、市及びアプリ提供事業者は、これにより利用者に生じた不利益や損害について一切の責任を負いません。

第15条（本アプリの利用終了）

利用者は、本アプリをアンインストールすることにより、いつでも本アプリの利用を終了することができます。

2 理由の如何を問わず、利用者が本アプリを利用する権利を失った場合、利用者は、提供機能その他本アプリに蓄積した情報を利用することができなくなることを、予め承諾するものとします。

3 利用者は、本アプリの利用終了後も、市、アプリ提供事業者及び第三者に対する本利用契約上の一切の義務及び債務を免れるものではありません。

4 市及びアプリ提供事業者は、利用者が本アプリの利用を終了した後も、当該利用者が本アプリの利用を通して提供した情報を保有・利用することができるものとします。

第16条（本アプリの提供の停止）

市又はアプリ提供事業者は、以下のいずれかの事由が生じた場合、利用者へ事前に通知することなく、本アプリの全部又は一部の提供を一時的に停止又は中断することができます。

(1) 本アプリに係る通信機器設備等の保守点検、修理又はシステムの更新を定期的又は緊急に行う場合

(2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合

(3) 利用者のセキュリティを確保する必要がある場合

(4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合

(5) 地震、水害、落雷等の天災、火災、停電、その他の不可抗力により、本アプリの提供が困難となった場合

(6) 法令又はこれに基づく措置により、本アプリの運営が不能となった場合

(7) その他、市又はアプリ提供事業者が本アプリの提供が困難と判断した場合

2 市は、事前に、第19条に定める方法で利用者により、市の裁量で、本アプリの提供を終了することができるものとします。

3 市及びアプリ提供事業者は、本条に基づき市又はアプリ提供事業者が行った措置により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第17条（本アプリの内容の変更等）

市は、利用者へ事前に通知することなく、第19条に定める方法により、本アプリの内容を変更することができます。

第18条（保証の否認及び免責事項）

市及びアプリ提供事業者は、第12条に定める他、本アプリにおける提供機能その他一切の情報につき、エラー、バグ、不具合又はセキュリティ上の欠陥が存しないこと、第三者の権利を侵害しないこと、利用者が期待する性質及び価値を有することについて、如何なる保証も行わないものとします。

2 利用者は、本アプリの利用に供する情報端末のOSのバージョンアップ等に伴い、本アプリの動作に不具合が生じる可能性があることを、予め了承するものとします。市及びアプリ提供事業者は、かかる不具合が生じた場合に市又はアプリ提供事業者が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

3 利用者は、AppStore、GooglePlay等のアプリストアの利用規約及び運用方針の変更等に伴い、本アプリの一部又は全部の利用が制限される可能性があることを予め了承するものとします。

4 市及びアプリ提供事業者は、本アプリの利用又は本アプリに関連して生じた利用者又はその他の第三者の損害について、その理由に因らず、一切の責任を負わないものとします。

5 本アプリに関して利用者とその他の利用者、若しくは、第三者との間において紛争等が生じた場合、利用者は自己の責任と費用において解決するものとします。市及びアプリ提供事業者は、当該紛争等について一切の責任を負わないものとします。

第19条（通知又は連絡）

本アプリ及び本規約に関する通知又は連絡は、市が運営するウェブサイト若しくは、本アプリの提供機能であるお知らせ機能を利用して行うものとします。

第20条（権利義務の譲渡禁止）

利用者は、市の書面による事前の承諾がある場合を除き、本利用契約に基づく利用者の権利若しくは義務、又は本利用契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一切の処分をすることはできません。

第21条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効か

つ執行力を有するものとします。

2 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある利用者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の利用者との関係における有効性には影響を及ぼさないものとします。

第22条（準拠法・裁判管轄）

本規約の解釈にあたっては、日本国の国内法を準拠法とします。

2 本アプリ又は本規約に起因し、紛争が生じた場合には、市を管轄する裁判所において必要な解決を図るものとします。

付 則

本規約は、平成29年8月23日から施行します。